

令和6年度事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当法人は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間、下記の事業を実施した。

公1 災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業

(1) 緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業

当法人は、大規模災害発生時の緊急医療福祉支援体制を強化するため、グループ法人の社会医療法人達生堂城西病院、社会福祉法人達生堂と緊密な連携を取り、県内の医療福祉関係者のネットワーク構築、医療福祉支援の実施に関する知識と技能の向上のための研修会・講演会の開催、及び、これらを広く県民に対して情報発信するための広報活動を行っている。

7月、結城消防署の救急救命士の協力のもと、主として達生堂グループの職員を対象として、心肺停止急変者に遭遇した場合の医師や関係者への緊急通報、AED（自動体外式除細動器）の使用や胸骨圧迫による救命措置についての研修と訓練を行い、当法人が監理団体として招いている外国人技能実習生も参加させた。これにより、達生堂グループ職員の救急救命技能を向上させるとともに、消防署と病院相互の連携を強化することにより、災害発生時の緊急医療福祉支援体制の強化を行った。

12月、城西病院のDMATを指導する医師が、福島県郡山市に所在し、救急救命士科を有する国際医療看護福祉大学で講演を行い、昨年1月の能登半島地震の現場におけるDMATによる被災者の救助活動、避難場所での医療活動などを具体的に説明し、学生たちの被災地医療に対する関心を高める活動を行った。

(2) 緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成事業

災害発生時の緊急医療福祉支援活動体制を強化するため、県内外における当法人の人的ネットワークを活用し、保健・医療・福祉関係技術者を対象として、医療体制が十分でない発展途上国における体験型の研修活動を実施し、緊急支援活動の担い手の育成を行う事業を行っている。

当事業は、チェンライ県を中心としたタイ北部に所在する自治体や医療機関との人的交流を含む相互協力体制のもとで実施しているが、同地域で8月下旬から9月上旬にかけて発生した大規模な洪水によって自治体と医療機関の機能が混乱に陥ったため、今期の日本からの派遣は見合わせ、被害を受けた当地の自治体と医療機関に対して支援金を提供した。

当法人が所在する茨城県結城市とタイ王国チェンライ県メーサイ市は、当法人を中心とする達生堂グループからの医療福祉支援活動が機縁となり、平成24年11月国際親善姉妹都市盟約を締結し、その後自治体職員や青少年の相互交流、さらに文化交流等を行っているが、令和6年11月メーサイ市長を結城に招待し、今後の当法人との交流について協議するとともに、結城市市政施行70周年の記念行事に参加するなど、結城市との交流も推進した。

2月、城西病院と姉妹病院関係を締結しているタイ王国チェンライ県に所在する国立メーサイ病院の院長と病院関係者計35名が当法人を訪問し、達生堂グループの医療福祉関係者と医療提供の実践、組織のあり方、患者の病状管理、医薬品管理、疾病予防等について幅広く協議を行い、互いの医療福祉提供技術の向上に寄与する機会を持った。日本側は、日本の災害時に類似したタイ北部山岳地帯に

における医療提供システムの実際を直接学ぶ機会となり、災害発生時の緊急医療福祉支援活動の強化につながった。タイからの来訪者の中には、現在はコロナ禍以来中断しているものの、平成 22 年から 22 回行ったメーサイ病院と城西病院との医療関係者人的交流事業によって来日した者が 12 名含まれており、同事業の意義を再確認するとともに、早期再開に向けての協議を行った。

（3）県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動事業

当法人は、茨城県内に大規模災害が発生した場合に、適切な緊急医療福祉支援活動が行えるよう、平成 29 年 3 月に城西病院が茨城県から認定を受けた DMAT の技能向上とネットワークの強化、グループ敷地内にあるドクターヘリ用ヘリポートの整備・活用、「達生堂グループ急変対応チーム」（二次救命処置 ACLS の有資格者による救命チーム）の緊急救命措置技能の向上を行うとともに、平成 27 年 5 月に結城市との間で締結した「災害時応援協定」と、平成 30 年 7 月に地元 4 自治会との間で締結した「災害時等における対応に関する協定」に基づき、市民・県民に対する救命訓練の実施、及び、大規模災害時の達生堂グループの医療福祉スタッフの派遣と、グループ施設を避難所として提供する態勢の整備を進めている。

今年度は、結城市が実施した 4 月の「結いのおと」、7 月の「結城夏祭り」、10 月の「祭りゆうき」に城西病院の医療福祉関係者を派遣し、緊急事態が発生した場合への対応措置を講じるとともに、そのような場合の結城市との連携体制構築のための協議を行った。

9 月に行われた「結城市ふれあい福祉のつどい」のイベントに、当法人の所有する救急車を展示するとともに城西病院の看護師 2 名を派遣し、地域住民の方々に救急車を使用した救急救命活動の一端を体験していただくことにより、災害発生時の地域住民と自治体、消防、警察、医療機関の連携が円滑に行われる下地を形成した。

公 4 外国人技能実習制度の介護分野における監理団体としての事業

当法人は、平成 30 年 3 月、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく外国人技能実習制度の監理団体の認可を法務省と厚生労働省より取得、さらに、平成 30 年 6 月、茨城県より当該事業の公益認定を受け、監理団体としての活動を開始した。この事業は、当法人が、茨城県内において外国人技能実習制度に基づく実習監理業務を行うことにより、発展途上地域の外国人に対して介護職種に係る技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としている。

現在、中国、タイ、インドネシアから計 16 名の実習生が来日しており、法令に従い、実習生への十分な支援を行いつつ事業を進めてきたが、外国人技能実習制度の廃止決定にともない、今後は新たな実習生の受け入れは見合わせることにした。

公 2（発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う県内の法人・個人等に対する助成事業）、及び公 3（茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業）は、今年度は実施しなかった。